

令和 8 年9月 24 日

自治会役員 様
常会役員 様

長野県共同募金会池田町共同募金委員会
会長 中嶋 一光
(会長印省略)

赤い羽根共同募金運動の実施について(ご協力依頼)

秋分の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃は、長野県共同募金会池田町共同募金委員会にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が実施されます。

この運動は、地域の自治会・常会の皆様のご理解とご協力により支えられております。本年度も「わたしたちのまち、池田町の幸せのために」、皆様の温かいお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本来であれば、皆様のもとへ直接伺いご説明申し上げるところでございますが、時節柄ご多忙の折、書面にてのご案内となりますことを何卒ご容赦ください。

なお、本運動は趣旨にご賛同いただいた方をお願いする募金ですので、皆様の自由なご意志のもとご協力いただけますと幸いです。

ご不明な点がございましたら、お手数ですが下記事務局までご連絡ください。

記

- 1 納入期限 10月30日(金)までに取りまとめをお願いいたします。
※裏面「資材の配布及び募金の取りまとめ方法」をご参照ください。
- 2 納入場所 池田町社会福祉協議会(池田町総合福祉センターやすらぎの郷内)
- 3 受付時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時30分
※ 上記受付時間の納入が困難な場合はご相談下さい。
- 4 1戸あたりの募金の目安額 1,000円以上
※ 募金額は、あくまで目安ですので金額は募金者の意志でお願いいたします。

長野県共同募金会池田町共同募金委員会
(池田町社会福祉協議会内) 担当:生田
Tel:62-9544 fax:62-2680

※ 裏面へ→

資材の配布及び募金の取りまとめ方法(参考)

班長様(隣組長様)等

募金資材を下記のようにお願いします。

下記①、②をご覧ください、集金をお願いいたします。

①赤い羽根共同募金ボランティアの手引き

②赤い羽根共同募金運動の実施について(ご協力依頼)

共同募金のチラシと赤い羽根を同封した募金封筒を班(隣組)の皆様へお配りください。

※集めていただいた募金(封筒)は、自治会(常会)役員様又はへお届けください。

自治会(常会)役員様
会計役員様等

班・組ごとから集められた募金(封筒)を一括して
池田町共同募金委員会(池田町社協内)へお届け下さい。

池田町共同募金委員会

自治会(常会)の募金を一括して長野県共同募金会へ送金します。

池田町大字池田2005-1(池田総合福祉センターやすらぎの郷)

池田町共同募金委員会 Tel:62-9544 担当 生田

赤い羽根共同募金



今年度、**2,112,940円**が池田町に配分されます。

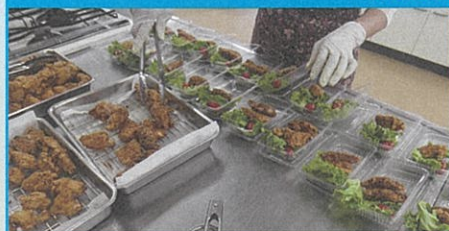
皆さまからの募金は、身近なところで活用されています。

池田町の配分を知る事が出来ます。

募金運動期間：10月1日～12月31日

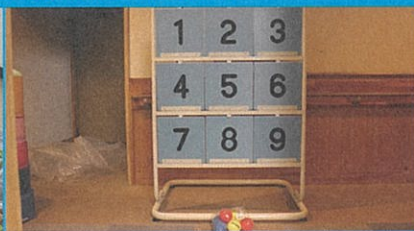


地域での支え合い活動に！



支え合いの輪をお弁当に乗せ

必要とされている方へ、ボランティアの皆さまが手作りしたお弁当をお届けする「てるてる便」。材料費などに活用させて頂いております。



ストラックアウト

集いの場でのレクリエーション用品の貸し出しを行っています。アウトドアテーブル・チェア、ゲーム用品などあります。詳しくはお問い合わせください。



かき氷機

子どもを地域で育む！



みんなでチャレンジ

町内の様々な団体と協力して、夏のイベントを開催し、未来を担う子どもたちを応援します。

災害時に備えて！



災害時の支え合い活動の推進

防災福祉カンタンマップによる、マップのデジタル化で情報更新を簡単にしていきます。



災害時支え合い活動の推進

災害に見舞われた当事者の方をお迎えし、災害時の地域の様子などをお話いただきました。

心も体もいきいきと！



ふれあい・いきいきサロンへ

高齢者の閉じこもりを予防し、いつまでも元気で過ごせるよう、各地区で工夫して開催されています。

仲間と共に外出する楽しみを！



障がいのある方・高齢者等の外出支援へ

ふれあい・いきいきサロンのおでかけレクや、仲間との外出に欠かせないバスの維持費等に活用しています。

赤い羽根共同募金は、この他にも社協報の発行(年4回)や町内の様々な活動に配分されています。



今年度も皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



長野県全体の令和8年度の目標額と使途計画

 **358,833,000円**

赤い羽根募金 346,833千円

NHK歳末たすけあい募金 12,000千円



市町村のさまざまな
地域福祉推進に向けた事業

66.0%
(236,845千円)



地域住民組織等の防災・減災を
強化する各種事業

1.7%
(6,000千円)

※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より11,151,991円を計画



福祉施設・事業所の
建物改修・備品整備

3.6%
(12,840千円)



被災世帯をお見舞いする事業
(災害援護金)

0.3%
(1,000千円)



福祉施設・事業所の
自動車整備

2.5%
(9,200千円)



災害時の支援に備える積立
(災害等準備金)

3.0%
(10,764千円)



福祉団体・ボランティア・
NPO団体等の各種事業

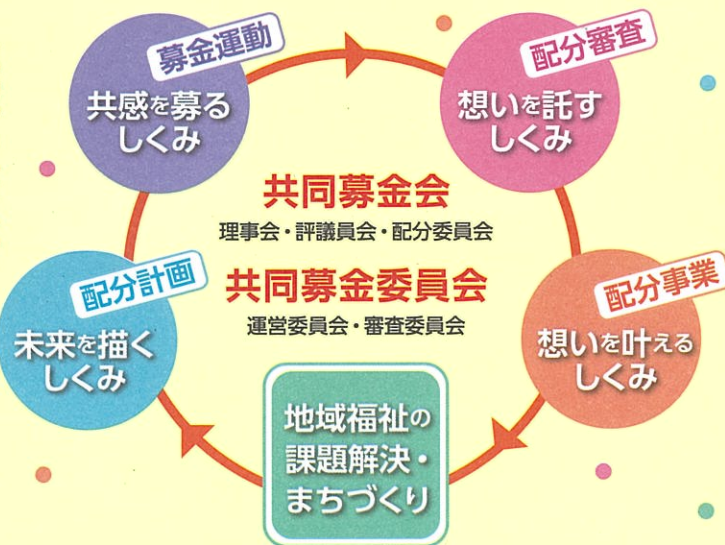
3.8%
(13,700千円)



運動推進
経費等

市町村 **4.2%** (15,000千円)
全県 **14.9%** (53,484千円)

地域の福祉を
地域で支える「しくみ」が
赤い羽根共同募金です



**地域共生
社会の実現**



共同募金の使い道は、
「はねっと」で
公開しております



つながり支え合って80年。
これからも、あなたのやさしさを地域へ。

赤い羽根共同募金は今年80周年を迎えます

昭和22(1947)年に「国民たすけあい運動」として始まった赤い羽根共同募金。現在は「社会福祉法」に基づき、地域の福祉課題に取り組む民間団体を支えるしくみとして活用されています。長野県内で集まった募金は地元の福祉活動へと還元され、誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるようサポートする、「じぶんの町を良くするしくみ。」です。

赤い羽根共同募金は
住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる福祉活動や施設・備品整備の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。そのため募金のお願いの際、目安としての額を示す場合がありますが、寄付するかしないか、いくら寄付するかは寄付者の任意でご判断ください。

※「共同募金」には税制上の優遇措置がありますのでご活用ください。



スマホからも
募金できます



赤い羽根
共同募金
80周年



ありがとう。これからも一緒に。

社会福祉法人
長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL 026-234-6813 FAX 026-234-3024
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>

